

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4. 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)			分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出 平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)			開館時間中(10:00～18:00)自由来館となっている。		-
			②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出 平均値比(上記(2)適用) (新型コロナの影響からH31.4からR2.2までの利用人数累計にH31.3の利用人数を加算) 12,692(利用人数)÷12,813≒99%	105%未満～95%4点		【28年度】来館者数 14,021人 乳幼児 3,567人 小学生 5,060人 中高生 1,282人 大人 4,112人 【29年度】来館者数 12,466人 乳幼児 3,697人 小学生 4,586人 中高生 310人 大人 3,873人 【30年度】来館者数 11,953人 乳幼児 3,662人 小学生 4,284人 中高生 348人 大人 3,659人 【令和元年度】来館者数 12,420人 乳幼児 3,298人 小学生 4,971人 中高生 217人 大人 3,934人		8点
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	・乳幼児対象事業(78回開催、延べ1,792名参加) ・児童対象事業(55回開催、延べ730名参加) ・地域・多世代間交流事業(1回開催、延べ234名参加) ・中高生事業(5回開催、延べ52名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(27回開催、延べ465名)	仕様書以上 13点		・仕様書に基づき適正に事業を実施している。 ・乳幼児事業は年齢特性を考慮し工夫して取り組んでいる ・地域や多団体と連携を図り事業を実施している。		13点
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	・乳幼児対象事業(1年に渡り月4.5回程度 計43回開催、延べ558名参加) ・児童対象事業(1年に渡り月4.5回程度、計61回開催、延べ1,714名参加) ・地域・多世代間交流事業(1年に渡り計13回開催、延べ921名参加) ・中高生事業(1年に渡り計2回開催、延べ34名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(計0回開催、延べ0名)	期待以上 13点		・地域行事や季節行事に積極的に参加し子どもの発表、活躍の場を設けるとともに地域交流・多世代交流に取り組んでいる ・イベントの際には地域の他団体との連携が取れている。 ・近隣の中学校との連携でボランティア活動の推進を図っている。 ・社会福祉協議会の特性を活かした事業を実施している。		13点

評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)			分析、評価、指示等	得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	定期清掃・日常清掃 ・館庭の清掃は毎日実施。館庭整備は定期的に職員にて実施。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	10点
			②保守・点検			電気工作物、運動遊具の保守点検は委託により実施	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			③保安・警備			非常通報装置、消防用設備の保安点検は委託により実施 夜間館内警備については委託により実施	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			④小規模修繕			修繕の必要なし	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑤危険箇所の把握 (施設の瑕疵)			・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。毎月1回職員による安全点検及び、業者による遊具点検を実施。 ・地域の方に気にかけていただき、地域のネットワークによる協力体制が出来ている。	適正 (普通) 2点	・日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。	
		(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づき管理している。	適正 (普通) 2点	・文書目録に基づき適正に管理されている。	10点
			②環境への配慮			・飲食を伴う行事の時は、箸やお碗を持ち込みしてもらう等、廃棄物の抑制に配慮している。 ・工作材料に廃材利用。 ・冷房、暖房使用時は適正温度に設定をし、環境に配慮している。 ・昼休み時消灯。 ・多治見市により、ミスト発生器を設置。 ・多治見市の環境方針に準じ対応。使用済みの封筒の使用、個人情報に注意し、裏紙の再利用、Eメールでの対応、 資源ごみのリサイクルを配慮している。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			③バリアフリー			・図書室・遊戯室の入口につまづき防止の為、補助的に段差をなだらかにしている。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理した。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
			⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成し、適正に管理。	適正 (普通) 2点	・適正に実施されている。	
		⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	特になし	事故なし・対応に不備なし 0点	・指定管理者内で情報共有がなされている。	0点	
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	・10,725,400(収入)÷12,668,514(支出)≒85%	100% 未満 3点	・収支報告書により、配点基準に基づき評価。	3点	

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)			分析、評価、指示等	得点
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置して随時、意見を受け付けるとともに、クラブ・行事後等にアンケートを実施している。 ・子どもとの関わりの中で、おやつ作りの内容や、子どもスタッフクラブの内容を子ども達に決めてもらい、責任感を持たせた。 ・乳幼児クラブでは、家では出来ないダイナミックな遊び(新聞紙・どろんこ・ボディペインティング・パン粉あそび等)を取り入れた。また家にあるもので出来る簡単な遊びの紹介もした。(タオルあそび、布あそび等)	期待以上 8点	・アンケート等を実施し事業内容に反映されている。	8点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・社会福祉協議会として、第三者委員を設け対処している。 ・苦情なし	苦情なし・適正(普通) 4点	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第3者委員を設置している。	4点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント (15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・社会福祉協議会の特性を活かし、障がい者福祉センターと連携し事業を実施した。 ・同指定管理児童館との共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・ネットワークづくりの推進・交流を図った。 ・講師を招いて避難訓練・防犯訓練を実施した。 ・職員研修(東濃ブロック研修・職員交換研修)を実施した。 ・毎月1回代表者会議を実施し、各館との情報交換を実施した。 ・小泉交流センターへの円滑な移行に努めた。	期待以上 13点	・社会福祉協議会の一部署として、福祉的な観点から事業に取り組んでいる。 ・小泉交流センターへの円滑な移行に努めた。	13点		
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	・提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施した。	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施した。	0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					82点	
									全体的な評価 ・概ね良好に管理されている。 ・令和元年度をもって閉館したが、小泉児童センターへのスムーズな引継ぎがなされている。		良好